

健幸アンバサダー養成講座 開催要項

1 目的：人および都市の「健幸」を達成するために必要かつ正確な情報を、健康づくり無関心層を含めた多数の地域住民に「心に届く情報として」伝え拡散する役割「健幸アンバサダー」（インフルエンサー）を養成する

- ・情報が届かないことによる健康格差の縮小に寄与する
- ・地域住民のヘルスリテラシー向上により、各種健康施策や健康サービスの活性化に寄与する



強化能力

インフルエンサー力、コミュニケーション力、社会貢献意識、自己効力感（介入能力に対する自信）、ヘルスリテラシー

講座到達目標

- ① 健幸アンバサダーの役割を正しく理解する
- ② 健幸アンバサダーとしての使命感を持ってもらう
- ③ 今後の活動内容・伝達手段について正しく認識してもらう
- ④ 健幸アンバサダー自身のヘルスリテラシーを高める

背景

無関心層を含めた健康づくりに向けた 口コミによるポピュレーションアプローチ



総務省受託調査事業 筑波大学久野研究室・つくばウェルネスリサーチ実施住民調査(2010)

1. これを変えるためにはコミュニティ単位で情報拡散される仕組みが必要
2. 口コミを誘発させる広報は無関心層にリーチ出来る可能性を示唆

文部科学省 スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業
筑波大学久野研究室・つくばウェルネスリサーチ(2015)



2 講座開催支援・認定機関

スマートウェルネスコミュニティ（SWC）協議会

【用語解説】

<p>■ 健幸：「生涯を通じて健康かつ生きがいを持ち、豊かで幸せな生活を営んでいる状態」住民が健康で元気に幸せに暮らせる新しい都市モデル「Smart Wellness City」の基本概念</p>
<p>■ インフルエンサー：意思決定に「影響を及ぼす」「感化する」側の人 「コミュニケーション力」「信頼獲得力」「情報伝播力」を備えた者</p>
<p>■ 主催者：講座の開催を行う主たる団体を指す。講座の開催の段取りを取りまとめる役割を担う</p>
<p>■ オーナー：健幸アンバサダーが所属する団体を指す 受講者を取りまとめ、個人情報の管理・認定料の徴収・健幸アンバサダーの管理をする役割を担う。講座によっては、複数の自治体・団体がオーナーとなる場合がある</p>

（※）支援実務は健幸アンバサダープロジェクト事務局が実施します。

3 講座内容

- ① 方法：集合研修
- ② 受講者数目標：1回開催で100人以上を目標とする
- ③ カリキュラム

例) 所要時間：約180分（休憩時間含む）



内容		担当	時間 (分)
開会挨拶		オーナー代表	5
健幸アンバサダー紹介動画		-	5
講義① 健幸アンバサダーの制度について	【動画】健幸アンバサダーの使命と役割	講座全体をファシリテートする担当として1名はいずれかが必要 ○健幸アンバサダー・プロフェッサー ○健幸アンバサダー・ファシリテータ	30
講義② 最新健幸情報	・【動画】健幸都市とは ・【スライド】生活習慣病予防とがん予防 ・【動画】サルコペニア予防 ・【実技】筋力トレーニング等		65
講義③ 心に届く情報の伝え方	・【スライド】「あの人と話すとは何か元気になる」が基本ポイント ・【スライド】伝える技術 ・【スライド】伝えるときのポイント		15
講義④ 健幸情報の提供法	・【スライド】情報を伝える3つのポイント ・【スライド】何を？誰に？どう伝える？ ・【動画】情報提供方法の具体例 ・【実技】情報提供の実技		15
認定証授与		オーナー代表	10
認定者への今後の期待		オーナー代表	5

④ 受講資格

健康づくりや地域づくりに関心のある方（※高校生以上）



⑤ 認定方法

- 養成講座全受講




●活動好事例者の公表と表彰は適宜行う

⑥ 認定後の特典

- 活動年数に応じてステージがステップアップする
- 適宜フォローアップ講座への参加ができる
- SWC 協議会の有識者が認定した正確で最新の健康情報が記載されたコンテンツ「健幸アンバサダー通信」を年4回定期的に受け取ることができる
- 健幸アンバサダー認定者は当該自治体が許可した場合、自治体名を入れた名刺を作成することができる（記載内容は自治体が決定し、作成はオーナーもしくは健幸アンバサダー認定者自身で行う）

例)



*  の記載名は自治体が決定する（認定、公認等）

4 受講申し込み方法

各団体で受講者とりまとめの上、SWC協議会健幸アンバサダープロジェクト事務局に連絡 ※ (ambassador@normcoremarketing.com) 宛に申し込む

5 養成費用

A 標準型

■養成講座開催費

SWC協議会への講師派遣依頼	SWC協議会 会員区分	養成人数 100人まで	100人を超えた場合
講師派遣あり	会員	@110,000円/回	@1,100円/人
	非会員	@165,000円/回	@1,650円/人
講師派遣なし	会員	養成人数に関わらず@1,100円/人	
	非会員	養成人数に関わらず@1,650円/人	

※価格は税込み表示

- ・1度の講師派遣で2回に分けて開催する場合、受講者が計100人以上であれば上記開催費のとおりとする。

例) 同日の午前・午後の開催で受講者計100人：開催費110,000円

当日午後・翌日午前の開催で受講者計100人：開催費110,000円

- ・主催者がSWC協議会非会員であっても、オーナーがSWC協議会会員である場合、認定料は1,100円/人(税込価格)とする
- ・講座開催費・認定料等の会員への徴収有無、徴収方法はオーナーに一任する(会場費等の諸経費については、認定料と合わせて徴収する事も可能とする
その場合、受講者宛に諸経費額は明示する)
- ・主催者は講座開催の2週間前までに認定者数および、請求金額を確定させる
確定させることが難しい場合は、別添資料1「健幸アンバサダー養成講座開催依頼書」に準ずる
- ・講座開催費・認定料の請求は、講座開催後、SWC協議会からオーナーに対して行う
領収書はSWC協議会より発行する
- ・オーナーは所属する健幸アンバサダーの認定料の総額をSWC協議会口座に一括振込みとする
- ・退会した場合、すでに支払い済みの認定料は返金しない
- ・ハイブリッド型講座(集合型+リアルタイム配信型)開催の場合、インターネット環境、双方向でのコミュニケーションが可能なWebシステム、Web用

PC、マイク、カメラ、スピーカー、スクリーンが必要

- ・リアルタイム配信型講座開催の場合、インターネット環境（1回の受講者数に対して同時配信が可能なシステム）、双方向でのコミュニケーションが可能なWebシステム、デバイス（PC・タブレット等）、マイク、カメラが必要
- ・主催者でWebシステムの準備ができない場合は、事務局が有償でシステムを提供することが可能（5,500円/1回・税込価格）

費用	
含まれるもの	含まれないもの
<ul style="list-style-type: none"> ・認定証費 ・養成講座教材費 ・「健幸アンバサダー通信」データ受領権 ・キャラクター・ロゴ使用料 ・関連情報提供料 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・会場費 ・講師謝金、講師・事務局スタッフ旅費・宿泊費 ・「健幸アンバサダー通信」印刷費 ・健幸アンバサダーへの「健幸アンバサダー通信」配布料 ・事業評価

※会場費、講師謝金、講師・事務局スタッフ旅費・宿泊費は講座の開催者が負担する。
 ※「健幸アンバサダー通信」を印刷して配布する場合に係る費用はオーナーが負担する。

役割分担		
内容	健幸アンバサダープロジェクト事務局	オーナー
講座開催	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座開催に関するアドバイス ・養成講座教材（投影・配布資料） ・SWC協議会が養成・認定した講師・ファシリテータの紹介 ・共催可能なオーナーの紹介 ・認定証の手配 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者募集 ・会場確保 ・講師調整 ・当日運営（会場設営・受付・資料配布・司会進行等）
フォローアップ講座開催	※「フォローアップ講座開催要項」参照	
健幸アンバサダー通信	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な配信テーマの選定 ・作成・認証 ・オーナーへのデータ納品 ・公式HPマイページへのデータおよび関連動画の掲載 ・公式LINEアカウントからの情報配信 	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸アンバサダーへの配布 ・印刷対応（必要に応じて）
会員管理等	<ul style="list-style-type: none"> ・オーナーより受領した会員情報データの登録・管理 ・その後の会員情報の変更・更新 ・会員に係る有益な情報提供 ・オーナーからの問合せ対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録申請申込書の原本の管理 ・登録フォーマットへの会員情報の入力 ・入力した上記データを健幸アンバサダー事務局に送付 ・インセンティブ付与 ・健幸アンバサダーからの問合せ対応

※健幸アンバサダー通信：健幸関連情報が掲載されたコンテンツ

B パートナー型

■ 認定料 1,100,000円/団体/年毎（税込価格）

※SWC協議会非会員の場合、認定料は2倍となる

- ・オーナーは総額をSWC協議会口座に一括振込み(年毎)とする
- ・年間の養成人数は無制限
- ・オーナーが、自治体等の他団体が開催する講座を活用してオーナー所属の健幸アンバサダー養成を行う場合、オーナーを通じて申し込んだ受講生分の健幸アンバサダー養成講座教材と認定証は、オーナーが印刷して配布するか、オーナーが事務局に委託する（事務局に委託した場合は、別途、教材と認定証代を支払う）
- ・ハイブリッド型講座（集合型+リアルタイム配信型）開催の場合、インターネット環境、双方向でのコミュニケーションが可能なWebシステム、Web用PC、マイク、カメラ、スピーカー、スクリーンが必要
- ・リアルタイム配信型講座開催の場合、インターネット環境（1回の受講者数

に対して同時配信が可能なシステム)、双方向でのコミュニケーションが可能な Web システム、デバイス (PC・タブレット等)、マイク、カメラが必要
 ・主催者で Web システムの準備ができない場合は、事務局が有償でシステムを提供することが可能 (5,500 円/1 回・税込価格)

費用	
含まれるもの	含まれないもの
<ul style="list-style-type: none"> ●養成講座 ・教材・認定証のデータ費 ・SWC協議会が養成・認定した講師の派遣に係る調整費 ●フォローアップ講座 ・モチベーションとスキルアップのための講座用教材データ費 ・SWC協議会が養成・認定した講師・ファシリテータの派遣に係る調整費 ●その他 ・「健幸アンバサダー通信」データ受領権 ・「健幸アンバサダー通信」優先的配信の権利料 ・キャラクター・ロゴ使用料 ・本PJ実行委員会への参画権 ・関連情報提供料 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・会場費 ・「養成講座」「フォローアップ講座」教材・認定証の印刷費 ・講師謝金、講師・事務局スタッフ旅費・宿泊費 ・「健幸アンバサダー通信」印刷費 ・健幸アンバサダーへの「健幸アンバサダー通信」配布料 ・事業評価

※会場費、講師謝金、講師・事務局スタッフ旅費・宿泊費は講座の開催者が負担する。
 ※「健幸アンバサダー通信」を印刷して配布する場合に係る費用はオーナーが負担する。

内容	役割分担	
	健幸アンバサダープロジェクト事務局	オーナー
健幸アンバサダー養成講座開催	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座開催に関するアドバイス ・「健幸アンバサダー養成講座」教材・認定証のデータ提供 ・SWC協議会が養成・認定した講師の紹介 ・共催可能なオーナーの紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・教材・認定証の印刷 ・会場確保 ・当日運営(会場設営・受付・資料配布・司会進行等) ・受講者募集 ・講師調整
フォローアップ講座開催	※「フォローアップ講座開催要項」参照	
健幸アンバサダー通信	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な配信テーマの選定 ・作成・認証 ・オーナーへの納品 ・公式HPマイページへのデータおよび関連動画の掲載 ・公式LINEアカウントからの情報配信 	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸アンバサダーへの配布 ・印刷対応
会員管理など	<ul style="list-style-type: none"> ・オーナーより受領した会員情報データの登録・管理 ・その後の会員情報の変更・更新 ・「フォローアップ講座」受講者の受講履歴の更新 ・会員に係る有益な情報提供 ・オーナーからの問合せ対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録申請申込書の原本の管理 ・登録フォーマットへの会員情報の入力 ・入力した上記データを健幸アンバサダー事務局に送付 ・「フォローアップ講座」受講者情報のデータ入力 ・入力した上記データを健幸アンバサダー事務局に送付 ・インセンティブ付与 ・健幸アンバサダーからの問合せ対応

C e-ラーニング型

■ 認定料 1,650 円/人(税込価格)

※SWC 協議会非会員の場合

※SWC 協議会会員が団体単位で e ラーニングを活用した受講を希望する場合は、健幸アンバサダープロジェクト事務局への事前連絡が必須 1,100 円/人(税込価格)

【受講方法】

・e ラーニングにて「健幸アンバサダー養成講座」を受講

【認定までの流れ】

(1) 受講申込後、事務局より認定料お支払方法のご案内

※振込手数料は別途受講者負担

- (2) お支払手続きご案内後、事務局より受講用 URL をご案内
- (3) 講座受講・確認テスト回答・アンケート回答後、アンバサダーNo の発行・認定登録

※受講申し込みから認定登録までシステムで一括処理

【健幸アンバサダー通信受取方法】

- ・健幸アンバサダーHP マイページよりデータをダウンロードして受け取る

D 学生型

■ 認定料 1,100 円/人(税込価格)

※SWC 協議会会員・非会員は問わない

※社会人学生は除く

6 講師謝金

S W C 協議会から派遣する講師謝金は、1 人につき下記の通りとする

種別	金額（税込価格）
健幸アンバサダー・プロフェッサー	33,000 円/回
健幸アンバサダー・ファシリテータ	11,000 円/回

- ・各団体所属の健幸アンバサダー・ファシリテータが講座の企画・運営、当日の進行講座の講義を担当する場合の謝金の支払いの有無・金額については、所属先であるオーナーの判断による

例)

- ① 1 講座で、「健幸アンバサダー・プロフェッサー 2 人に講師派遣依頼」をした場合、謝金の合計金額は 66,000 円(税込価格)
- ② 1 講座で、「健幸アンバサダー・プロフェッサー 1 人・健幸アンバサダー・ファシリテータ 1 人に派遣依頼」をした場合、謝金の合計金額は 44,000 円(税込価格)
- ③ 1 講座で、「健幸アンバサダー・ファシリテータ 2 人に派遣依頼」をした場合、謝金の合計金額は 22,000 円(税込価格)
- ④ 1 日で、「健幸アンバサダー・プロフェッサー 2 人に講師派遣依頼」する講座を午前・午後に 1 回ずつ開催した場合、謝金の合計金額は 66,000 円(税込価格)× 2 回 = 132,000 円（税込み）

7 講師 旅費・宿泊費

SWC協議会から派遣した講師の旅費・宿泊費については、講座を主催するオーナーが実費で精算

オーナー所属の健幸アンバサダー・ファシリテータおよび健幸アンバサダー・マスターについては、所属先であるオーナーの判断による

8 スケジュールと役割分担案

(1) 開催までのスケジュールと役割分担案

●:主に実施 ○:関連

日程決定まで				
時期	作業内容	備考	事務局	主催者 (オーナー)
開催2か月前	日程調整	・何回開催希望か(2日間で2回か、1日で2回(AM/PM)か、1日で1回のみか)		●
	カリキュラムの確認	・受講対象者や主催者の希望により、カリキュラムの変更は可(通常カリキュラムは180分)	○	●
	講師の確認(プロフェッサーまたはファシリテータ)	・講師種別の指定は不可。希望がある場合は早めにスケジュールを確保する必要あり	○	●
	参加者募集のための広報活動	・協議会から講師を呼ぶ場合、100名以上の受講者を募集		●
	会場調整	会場条件: ・主催者・各団体の集客目標人数を収容可能であること ・机があり記載が出来る環境であること ・2人組になって実施する実技の講義があるため、ペアで座れるような席とするのが望ましい ・なるべく駅から10分以内であること ・パソコンからプロジェクターへのPPT資料・動画が再生可能で、パソコンにつなげることのできるスピーカーがあること		●
	日程決定後			
	別添資料1「健康アンバサダー養成講座及びフォローアップ講座申込書」の記入・送付	・事務局から送付されたものに記入	○	●
	登録フォーマット受取、登録申請申込書確認	・当日受講者に記入いただく書式の確認	○	●
	講師(ファシリテータ含む)派遣調整	健康アンバサダー養成講座の講師資格は、 ①健康アンバサダープロフェッサー ②健康アンバサダー・ファシリテータ(講座への参加促進や活性化のサポート役) ※講座開催時は①または②を原則2名派遣 (自団体所属ファシリテータが一部担当する場合は1名以上)	●	○
開催1か月前	別添資料1「健康アンバサダー養成講座及びフォローアップ講座申込書」から準備する資料部数を確定、発注	・登録申請申込書の書式確定 ・部数は資料到着希望日の14営業日前までに確定	○	●
	進行表(案)・司会原稿(案)を送付		●	○
開催2週間前	講義投影資料の受け渡し方法確認、受け渡し(ファイル転送アプリ)		●	○
開催2-3日前	受講者数の確認		●	●
	最終確認		●	●
当日				
開催前	会場設営	・受付設置、会場案内板などの設置、受付名簿のセット、プロジェクターやパソコンの準備、スライドや動画のチェック、全体の流れ確認		●
	音声確認	・会場後方まで、マイクと投影資料の音声が届くか確認		●
	講師との打ち合わせ	・当日の流れ確認	○	●
	参加者受付	・出欠確認、代表者の認定証を預かる		●
	認定証・テキスト等資料配布	・受付時に一人一部ずつ渡すとスムーズ		●
開催中	司会			●
	開会挨拶	・主催者の代表から健康アンバサダーへの期待を伝えていただく		●
	パソコン等操作	・動画やスライド資料等の再生等		●
	講師		●	○
	認定証授与式	・認定証授与の際は、アンバサダーNo.も読み上げる	○	●
	閉会挨拶		○	●
	※講座中の写真撮影	・健康アンバサダー公式ホームページへ掲載用(講座終了後、開催報告書と共に提出)		●
開催後当日	登録申請書・アンケート回収			●
開催後1週間以内	アンケート・認定証を事務局へ送付	・着払いで送付	○	●
	当日受講者の確認、受講者情報の入力	・事務局指定のフォーマットへ入力		●
	別添資料2「健康アンバサダー養成講座およびフォローアップ講座実施報告書」の送付	・事務局から送付されたものに記入 ・HP掲載用の写真も合わせて送付ください		●
開催後2週間以内	受講履歴の入力データを事務局へ送付	・事務局指定URLへアップロード ※送付準備が整いましたら、事務局へご連絡ください。アップロード用のURLを発行いたします	○	●
年4回	年4回の健康アンバサダー通信の受け取りとアンバサダーへの配布	・個々の健康アンバサダーへの配布方法はオーナーの判断による(なお、個別配送に関わる費用は主催者が負担する) ・2021年度以降は事務局からオーナーへの通信納品は、原則データのみとなる(印刷物希望の場合は有償にて対応)		●

※主催者とは・・・健康アンバサダー養成講座を主催する者

※オーナーとは・・・主催者が開催する健康アンバサダー養成講座に参加する健康アンバサダーを養成後に管理する者

(2) 当日スケジュール例

項目・時間	内容
集合・会場準備 【1時間前目安】	・団体ごとに受付設置（机など） ・会場案内板などの設置（必要な会場であれば） ・受付名簿のセット ・プロジェクターやパソコンの準備、スライドや動画のチェック ・受付準備 ・養成講座の流れについて全体確認
受付 【30分前目安】	・出欠確認 ・代表者の氏名を確認し認定証を預かる (1) 認定証カードに受付にて記入 （カード裏面のアンバサダーNoと氏名） (2) 授与式の際に一言レビューをいただくことを説明 (3) 認定証カードを預かる（授与式の際に手渡し）
健幸アンバサダー養成講座	「3 講座内容」参照
登録申請申込書等の回収	

(3) 当日準備が必要な物品の例

パソコン（動画再生用）、水（講師用）、ポインター、マイク、ピンマイク

9 健幸アンバサダー通信

年4回、定期的に、最新かつ正確な健幸関連情報コンテンツ「健幸アンバサダー通信」が、SWC協議会よりオーナーに一括データ配信される。

健幸アンバサダーが、健幸長寿に重要な情報を健康づくり無関心層を含めた多くの国民に心に届く情報として届けるための効果的なコンテンツとして活用することを目的として、SWC協議会の認証委員会が認証した質の担保された内容が配信される。

(1) 健幸アンバサダー通信作成の方針

- ① 公共性・科学的根拠を重視して作成要項に準じて作成する
- ② 必要な最小限の伝えたい情報量に絞って作成する
- ③ 認知度を上げるため、一度配信した情報も繰り返し視点を変えて配信する



(2) オーナーから健幸アンバサダーへの配布方法

オーナー側で検討

※健幸アンバサダーへの個別郵送費は認定料には含まれない

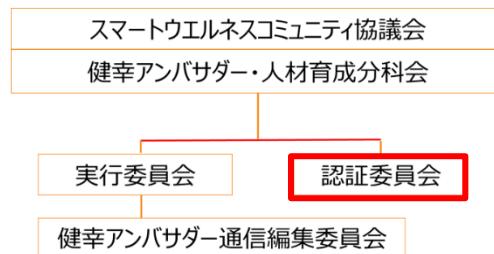
「健幸アンバサダー通信」の作成フロー



- ・ 企業や団体等の協賛による臨時配信号は不定期で別途配布
(作成を希望する企業や団体は「健幸アンバサダー通信協賛団体募集要項」を参照)
- ・ 配信時期は審査状況等により変更する可能性があります

【参考】

健幸アンバサダーの
認証委員会の体制図



■ 審査内容

- ・ 科学的根拠と信頼性が担保できるか、提示内容は普遍性があるのか、分かりやすく提示されているのか、適切にデザインされているのか
- ・ 健康増進法、景品表示法、薬機法（医薬品、医療機関等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）などに抵触しないか
- ・ SWC協議会および健幸アンバサダーの品位に沿った内容か

【参考】

- ・ 参考 1：認定証や当日の配布資料等に関する料金について

SWC協議会に有償で委託する場合の料金は以下の通り

内容	金額（税込価格）
認定証	110 円/枚
当日の配布資料一式	440 円/式

・参考 2：講座進行のための台本、講座で使用する動画および投影資料とファシリテートのための台本について

講義名	内容
健幸アンバサダーの使命と役割	投影資料または動画
	台本
健幸都市とは	投影資料または動画
	台本
生活習慣病予防とがん予防	投影資料
	台本
サルコペニア予防	投影資料または動画
	台本
筋力トレーニング	台本
心に届く情報の伝え方	投影資料
	台本
健幸情報の提供法	投影資料
	台本
その他資料	
司会原稿（講座全体用）	

・参考 3：講義およびファシリテートのための教材等コンテンツ利用に係る重要事項について

上記コンテンツは、講座の主催者であるオーナーまたは健幸アンバサダー・ファシリテータが、SWC 協議会への事前申し込み内容に基づき「健幸アンバサダー養成講座」を開催・運営するために使用されるものである。SWC 協議会が提供または使用を許諾した本人のみが指定された範囲内で使用することを認める。

また、上記コンテンツは、すべて SWC 協議会が著作権その他の権利を有しており、SWC 協議会への事前の申請と承諾なしには使用することができない。いかなる形態においても、その全部もしくは一部について、複製、改変、二次的著作物の作成、または第三者への再許諾、貸与、公衆送信その他の利用を行うことはできないものとする。

- ・別添資料 1：健幸アンバサダー養成講座及びフォローアップ講座申込書
- ・別添資料 2：健幸アンバサダー養成講座およびフォローアップ講座実施報告書

※現時点での税率に基づく金額であり、法令の改廃等により税率が変更された場合は、当該税率によります。